



茨城県報

第 1 3 6 5 号

平成14年 5月20日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

字の区域の変更 (地方課)	1
指定地方公共機関の一部改正 (消防防災課)	2
保安林の指定の解除の予定 (林業課)	2
漁船損害等補償法による届出の審査の結果 (漁政課)	2
道路の区域の変更 (2件) (道路維持課)	2
道路の供用の開始 (道路維持課)	3
土地改良法に基づく換地処分 (2件) (土地改良事務所)	4

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (生活文化課)	4
開発行為の工事完了 (建築指導課)	5
落札者等の公示 (医療大学)	5

(県 議 会)

茨城県議会情報公開条例の施行状況の概要	6
---------------------------	---

訓 令

(教 育 委 員 会)

茨城県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令	7
------------------------------	---

告 示

茨城県告示第583号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第260条第 1 項の規定により笠間市長から同市内の字の区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

なお、この届出に係る字の区域の変更の効力は、土地区画整理法 (昭和29年法律第119号) 第103条第 4 項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日から生ずるものである。

平成14年 5月20日

茨城県知事 橋 本 昌

笠間字権現に変更する区域

笠間字御旗前 1939の 1, 1939の 2, 1940の 1, 1940の 2, 1941, 1942

笠間字森下 4380の6

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

茨城県告示第584号

昭和38年2月8日茨城県告示第147号で告示した災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号の規定により知事が指定する指定地方公共機関の一部を、次のように改正する。

平成14年5月20日

茨城県知事 橋 本 昌

第3項を次のように改める。

3 利根川水系県南水防事務組合

付 則

この告示は、公布の日から施行する。

茨城県告示第585号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成14年5月20日

茨城県知事 橋 本 昌

1 解除を予定している保安林の所在場所

那珂郡東海村村松字白根146の20・146の25（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を茨城県庁及び東海村役場に備え置いて縦覧に供する。）

茨城県告示第586号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による次の加入区に関する届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めため、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

平成14年5月20日

茨城県知事 橋 本 昌

加 入 区	漁 業 協 同 組 合
出 島	霞ヶ浦町漁業協同組合

茨城県告示第587号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年5月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 5 月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 大津港停車場線
 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
北茨城市大津町北町 2 丁目14番地先から 北茨城市大津町北町字藤野腰1031番 2 地先まで	旧 (A)	メートル 最大 16.0 最小 7.0	メートル 873	
北茨城市大津町北町 2 丁目14番地先から 北茨城市大津町北町字藤野腰1031番 2 地先まで	(A)	最大 16.0 最小 7.0	873	バイパスの新設
北茨城市大津町北町 2 丁目13番地先から 北茨城市大津町北町字藤野腰1019番 2 地先まで	(B)	最大 90.0 最小 16.0	548	

茨城県告示第588号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成14年 5 月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 5 月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 結城下妻線
 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
真壁郡関城町大字関本下字葎ヶ堤 2228番 1 地先から	旧	メートル 最大 20.0 最小 7.0	メートル 312	
真壁郡関城町大字関本下字南館内 2986番 1 地先まで	新	最大 10.0 最小 2.0	326	迂回路設置

茨城県告示第589号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成14年 5 月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年 5 月20日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道結城下妻線
 2 供用開始の区間 真壁郡関城町大字関本下字葎ヶ堤2228番 1 地先から

真壁郡関城町大字関本下字南館内2986番 1 地先まで

3 供用開始の期日 平成14年 5 月20日

茨城県告示第590号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 9 項の規定により，県営ほ場整備事業玉川下流地区（第 2 換地区）に係る換地処分をした。

平成14年 5 月20日

茨城県常陸太田土地改良事務所

所長 庄 司 昭 也

茨城県告示第591号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 9 項の規定により，県営ほ場整備事業玉川下流地区（第 7 換地区）に係る換地処分をした。

平成14年 5 月20日

茨城県常陸太田土地改良事務所

所長 庄 司 昭 也

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき，特定非営利活動法人の設立の認証申請について，次のとおり申請があったので，同条第 2 項の規定により公告する。

なお，当該申請に係る同条第 1 項第 1 号，第 2 号イ，第 5 号，第10号及び第11号に掲げる書類は，平成14年 7 月 9 日まで，茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成14年 5 月20日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成14年 5 月 9 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 び・すけっと

3 代表者の氏名

佐 藤 次 昭

4 主たる事務所の所在地

茨城県守谷市御所ヶ丘四丁目12番地10

5 定款に記載された目的

この法人は，障害者の社会的自立活動の増進，障害者（児）及び高齢者の生活支援そして子どもの健全な成長への支援を図るため，障害者及び当該主旨に賛同する協力者で事業を行い，障害者，高齢者及び子どもが将来に期待と潤いのある地域社会づくりを目指すことによって，社会に寄与することを目的とする。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成14年 5 月20日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

龍ヶ崎市松ヶ丘 4 丁目 5 番 5

2 事業主の住所及び氏名

神奈川県川崎市幸区大宮町11番地 2 ホワイトマンション101号

有限会社 ハクホウ

代表取締役 室 住 薫

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成14年 5 月20日

茨城県立医療大学長 阿 部 帥

[掲載順序]

落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 落札金額又は随意契約に係る契約金額 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 4 条第 1 項の規定に基づく公告又は同規則第 5 条第 1 項の規定に基づく公示を行った日 落札方式

[1]

茨城県立医療大学第 1 工区（実習棟 2、動物舎及び構内）清掃業務 一式 茨城県立医療大学 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番 2 平成14年 3 月22日 株式会社泰成エンジニアリング 東京都新宿区信濃町34番地 20,475,000 円 一般競争入札 平成14年 2 月 7 日 最低価格

[2]

茨城県立医療大学第 2 工区（講義棟及実習棟 1）清掃業務 一式 茨城県立医療大学 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番 2 平成14年 3 月22日 高橋興業株式会社 茨城県土浦市大町12番 1 18,375,000円 一般競争入札 平成14年 2 月 7 日 最低価格

[3]

茨城県立医療大学第 3 工区（管理棟及び図書館棟）清掃業務 一式 茨城県立医療大学 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番 2 平成14年 3 月22日 株式会社キョウウ・コーポレーション 福島県郡山市鶴見坦一丁目14番 5 号 12,075,000円 一般競争入札 平成14年 2 月 7 日 最低価格

[4]

茨城県立医療大学第 4 工区（演習棟、福利厚生棟及び体育館）清掃業務 一式 茨城県立医療大学 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番 2 平成14年 3 月22日 株式会社佐生 千葉県富津市岩瀬860番地 4 1,134,000円 一

般競争入札 平成14年 2 月 7 日 最低価格

[5]

茨城県立医療大学付属病院清掃業務 一式 茨城県立医療大学 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番 2 平成14年
3月22日 株式会社オーチュア茨城支店 茨城県ひたちなか市佐和1461番地の 1 44,100,000円 一般競争入
札 平成14年 2 月 7 日 最低価格

[6]

A重油 J I S 1 種 1 号 630KL (予定数量) 茨城県立医療大学 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番 2 平成
14年 3月26日 水戸燃料有限会社 茨城県水戸市南町 2 丁目 3 番22号 22円59銭 (1リットル当たり 消費税及
び地方消費税抜き) 一般競争入札 平成14年 2 月 7 日 最低価格

~~~~~  
( 県 議 会 )

茨城県議会情報公開条例の施行状況の概要

茨城県議会情報公開条例 (平成12年茨城県条例第87号) 第33条の規定により、平成13年度における同条例の施行状  
況の概要を次のとおり公表する。

平成14年 5 月20日

茨城県議会議長 香 取 衛

1 開示請求の状況

- |              |      |
|--------------|------|
| (1) 開示請求件数   | 1件   |
| (2) 開示請求処理件数 | 116件 |

2 開示請求の処理状況

- |                |     |
|----------------|-----|
| (1) 開示決定の件数    | 69件 |
| (2) 部分開示決定の件数  | 47件 |
| (3) 不開示決定の件数   | - 件 |
| (4) その他 (取下げ等) | - 件 |

3 不服申立てに関する事項

- |                |     |
|----------------|-----|
| (1) 異議申立ての件数   | - 件 |
| (2) 異議申立ての処理状況 |     |
| ア 却下決定の件数      | - 件 |
| イ 棄却決定の件数      | - 件 |
| ウ 全部認容決定の件数    | - 件 |
| エ 一部認容決定の件数    | - 件 |
| オ 取下げ          | - 件 |
| カ 審理中          | - 件 |
- ~~~~~

---

訓 令

---

茨城県教育委員会訓令第 7 号

茨城県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成14年 5 月20日

茨城県教育委員会委員長 増 田 一 也

茨城県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令

茨城県教職員住宅管理規程 (昭和42年茨城県教育委員会訓令第 2 号) の一部を次のように改正する。

別表第 1 大子一高一般用住宅の項を削る。

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月  
休日の場合は線下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)